

# 光ファイバ整備の推進 (高度無線環境整備推進事業)

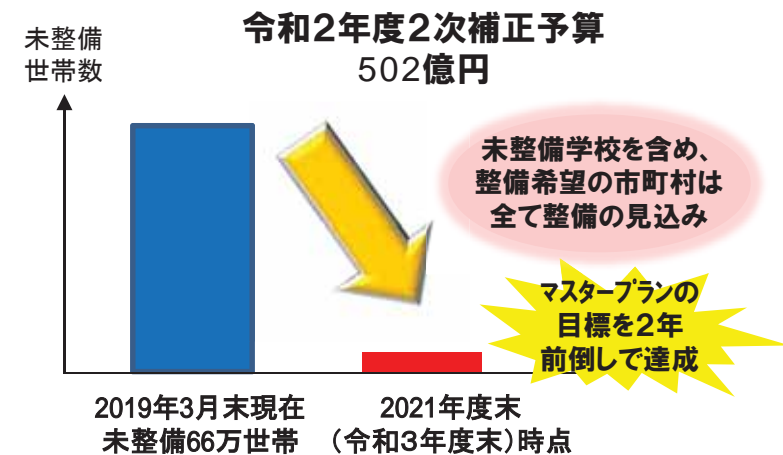
令和2年7月2日  
総務省  
資料3

## ① 施策の目的

- 新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備が急務。
- 子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育める教育ICT環境を実現することを目指した「GIGAスクール構想」を進めるためには、学校教育や在宅学習のための情報通信基盤の整備を加速することが必要。

## ② 施策の概要

- 教育ICT環境整備等の観点から、光ファイバが未整備の学校がある地域をはじめとして、地方公共団体や電気通信事業者等による、5G等の高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ(伝送路設備等)の整備を支援。
- 本補正予算により、令和3年度中に、光ファイバが未整備の学校を含め、市町村が希望するすべての地域で光ファイバを整備する。
- 総務省「ICTインフラ地域展開マスタープラン」(令和元年6月)で設定した光ファイバ整備の目標(令和5年度末までに未整備世帯数を18万世帯に減らす)を、2年前倒して、令和3年度末までの達成を図る。



## ③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

ア 事業主体: 直接補助事業者:自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者:民間事業者

イ 対象地域: 下記①~③のいずれかに該当する地域

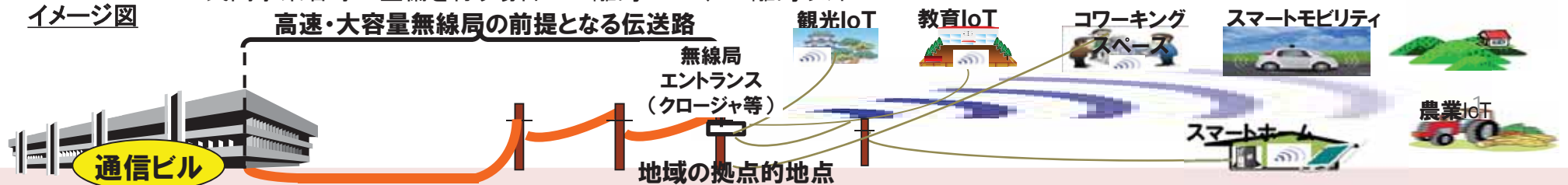
①条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)、

②財政力指数0.8以下の自治体、③人口密度500人/km<sup>2</sup>以下の町字

ウ 負担割合: 自治体が整備を行う場合 離島2/3、 離島以外1/2(※) (※)財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

民間事業者等が整備を行う場合 離島1/2、 離島以外1/3

イメージ図



# 総務省テレワークマネージャー事業

## 【テレワークマネージャー事業】

テレワーク導入を検討する企業等に対し、**専門家が無料で相談対応**する事業

→ システム、セキュリティ等に関し、**テレワークの導入に関するアドバイス**を実施

## テレワークマネージャー事業の拡充

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、テレワークの一層の導入の促進を図るため、

- テレワークマネージャーを**増員**
- 申請者と**テレワークマネージャーのマッチングの迅速化**のためのシステムを構築を行い、テレワークマネージャー事業を拡充。

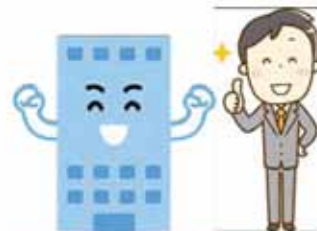


総務省令和2年度

総務省事業

## テレワークマネージャー 相談事業のお知らせ

テレワークを導入するためには  
どうすればいいの？  
システムやセキュリティは？



■ 専門家によるコンサルティング  
専門家が、主にICT面で**テレワークの導入に関するアドバイス等**を実施します。

■ 導入支援  
トライアル・正式導入に向けて企業規模を問わず支援します。

➤ 相談実施期間：

**2020年4月1日（水）～2021年3月31日（水）**

費用：コンサルティング費用は**無料**、通信料は利用者負担

※**新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間は、Web・電話相談を実施**します(テレワークマネージャーの派遣による相談の再開時期等は、別途、総務省HPでお知らせします。)

Q.【テレワークマネージャー相談事業】とは？

A. テレワークの知見、ノウハウ等を有する**専門家(テレワークマネージャー)**が、**無料**でWeb及び電話によるコンサルティングを実施します。働き方改革の導入の効果やテレワーク導入にあたってのICTツール、セキュリティ等に関する情報提供を行います。

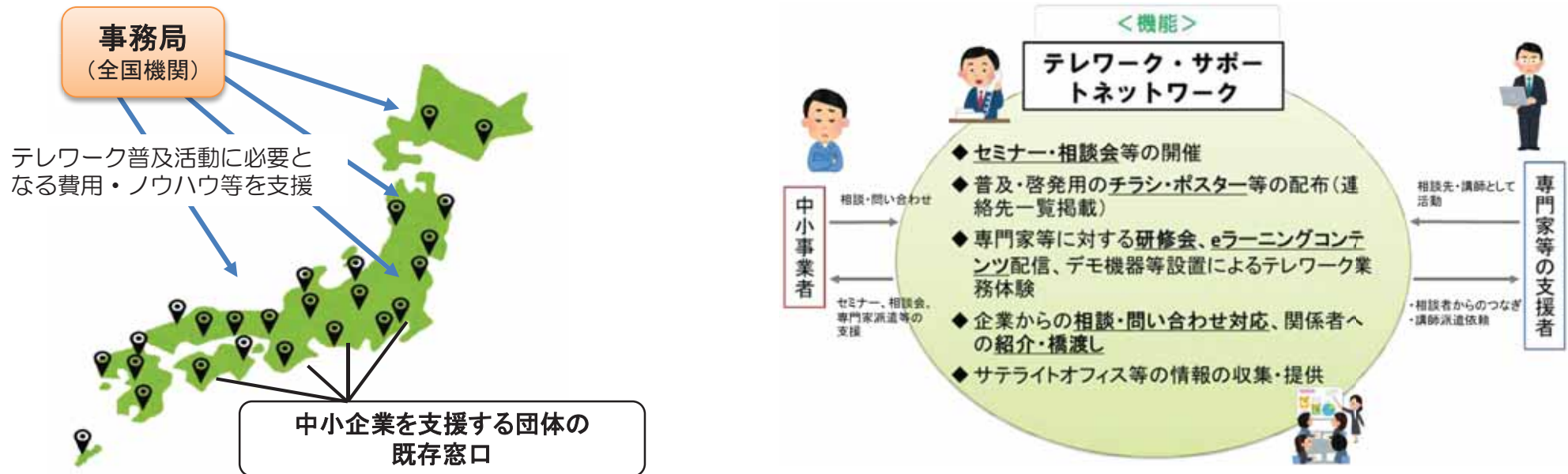
詳細・お申し込みはこちら！



# テレワーク・サポートネットワークについて

- 全国各地の中小企業等へのテレワーク普及促進のため、各地域における**中小企業支援の担い手となる主体**と連携し、**これら団体の既存の窓口を「テレワーク・サポートネットワーク」として設定**。  
⇒これら窓口は、**テレワークの導入について事業者を支援する機能**を担っていただくとともに、当該地域内において、テレワーク相談の**相互連携ができるネットワーク機能**を果たしていただくことを想定。
- サポートネットワークとして設定された窓口に対して、事務局となる全国機関（事業の受託者）を通じ、**テレワーク普及活動に必要となる費用・ノウハウ等**を支援（チラシ・ポスター等の印刷やセミナー開催、専門家派遣の費用の支援、コンテンツ提供など）

## テレワーク・サポートネットワーク





# ローカル10,000プロジェクト

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行う。

## 事業スキーム

支援対象

### 民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、  
・ 施設整備費  
・ 機械装置費  
・ 備品費

- ・ 原則 1/2
- ・ 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
- ・ 新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上
- ・ 無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。)・無保証

自己資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円  
 ※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

## これまでの実績 (411事業、335億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(R2年6月末時点))

公費交付額 119億円、融資額 165億円、  
自己資金等 51億円

## 重点支援

- ① 国等が開発・支援して実証段階にある新技術の活用
  - ② 再犯防止等の推進
  - ③ 農林水産物・食品の輸出促進
- に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援